

## ＝ 家族経営協定について ＝

### ◇家族経営協定ってなに？

家族経営協定とは、農業経営や生活・将来の目標について家族みんなで話し合い、意欲とやりがいを持って農業を行うためのルールです。締結後は家族みんなで実行し、仕事と生活の状況に合わせて定期的に見直しをすることが大切です。

### ◇制度上のメリットはあるの？

家族経営協定を締結し、経営主とともに経営に参画している配偶者や後継者に対しては認定農業者制度、農業者年金制度などにおいて次のようなメリットがあります。

- ①認定農業者の共同申請ができます。
- ②農業者年金保険料に対して、一定割合の国庫補助が受けられます。

### ◇どんなきっかけで家族経営協定を結んでいるの？

家族経営協定を締結するきっかけや見直すタイミングは、次のような場合があります。



### ◇家族経営協定を結ぶにはどうすればいいの？

家族経営協定を締結する手順は、次のようになります。

#### お互いの負担や悩みを伝えましょう

- ・自分の現状や、日々どんなことを思っているのか、お互いの気持ちを伝えましょう。

#### 内容を考えましょう

- ・家事・育児・介護など、現在の仕事の分担具合についても話し合い、負担の軽減や効率化できるかなどの解決方法を考えてみましょう。

#### 協定を結びましょう

- ・取り決めを確かなものにするため文書化して、第三者である「ゆとりみらい21推進協議会」などの立会いのもとで協定を結びましょう。

#### 定期的に見直しましょう

- ・締結された内容が実行されているか、定期的に見直しましょう。また、仕事と生活の状況にあわせて、協定を見直すことも大切です。

### ◇協定書を作るにはどうすればいいの？

新たな締結や締結後の見直しを考えている方は、町、JA、農業委員会などで構成する「ゆとりみらい21推進協議会」がお手伝いしますので、所属するJAまたは事務局までお気軽にご相談ください。

ゆとりみらい21推進協議会 営農環境対策専門部会事務局（幕別町経済部農林課農政係）

Tel 0155-54-6605 / Fax 0155-54-5564 メール：noseikakari@town.makubetsu.lg.jp

# 幕別町農業振興公社からのお知らせ

## 営農支援システム「てん蔵」について

営農支援システム「てん蔵」は、観測された気象データを基に、農業者向けに特化した情報として提供することで、効果的に農作業を支援する Web サービスです。

農業者個人で農作物の生育や病虫害発生の予察ができるほか、きめ細かな天気予報や気象観測データの表示・統計を行うことが可能です。

なお、「てん蔵」の利用には、事前にアカウント登録が必要となりますので、所属の農協にご相談ください。

### ●予察情報

予察情報は、1 kmメッシュ単位で対応しており、防除作業に大変有効です。例えば、ジャガイモ疫病発生予測やアブラムシ発生予測は、Web 上で簡単に計算でき、結果を確認できます。

### ●営農日誌

作業内容を日記として記録できます。また、JAの生産履歴情報も連携、表示できます。ピンポイントの気象情報も表示されるので、作業内容と天気の後で振り返る際に便利です。

### ●気象観測データ

観測所を指定して、時別、日別、月別、年間等の気象観測データ、統計情報等を確認できます。また、各種病虫害発生に関する有効積算温度の算出にも活用できます。

### ●その他

農協連やJAから農業従事者への各種お知らせ発信機能もあります。また、農業試験場の研究成果を提供しています。



ご不明な点などは、下記までお問い合わせください。

公益財団法人幕別町農業振興公社  
Tel. 0155-57-2711 FAX 0155-57-2716

## 農業者年金のコーナー

### 注意 現況届は忘れずに提出を!

農業者年金を受給されている方は、毎年6月末日までに、独立行政法人農業者年金基金から送付される「現況届」を農業委員会に必ず提出してください。

現況届が提出されない場合、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。